

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 平成 19 年度賃金確定要求書に対する回答交渉（6 回目）
交渉日時 平成 20 年 1 月 21 日（月） 15 時 05 分～17 時 05 分
交渉場所 あんしん館 3 階大会議室
交渉出席者 当局側 平本人事監 塚原市長公室長 谷口参事 宇野課長 本城主幹 蒲原係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等計 12 人

概 要	組合側と 11 月 13 日・20 日・30 日、12 月 4 日・6 日の回答交渉に引き続き、通勤手当について提起し、交渉を行った。
組合側の主張	平成 18 年 10 月より実施している交通用具使用者の通勤手当の考え方は、交通機関との均衡を図るため、JR の 1 区間定期券料金の 3,500 円をベースにした上で、距離制を導入したものではなかったのか。今回の提起は、1 km 毎の車 730 円（バイク 360 円）は理解できるが、基礎となる 3 km 未満についての考え方が曖昧である。また駐車場代 2,000 円の根拠がない。 同乗者については、往路は同乗、復路は交通機関という場合の整理が必要である。 隔日勤務者については、現場の通勤状況を十分に把握した上での対応をすべきである。
当局の主張	次回までに整理し、回答する。 該当職場については、今後調整していきたい。